

平成28年度事業計画

平成27年3月末、政府は新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定した。新たな食料自給率目標を設定するとともに、食料自給力指標を公表したほか、5つの分野について講ずべき施策が示されている。

これを受け、農林水産省農業資材審議会では27年9月に「今後の農業機械化政策の展開方向（中間論点整理）」を取りまとめた。このなかでは機械の開発改良普及、コスト低減、農作業安全対策について、それぞれ新たな取り組みや実効性の高い対策を進めていくべきことが提言されている。

さらに、27年10月のTPP大筋合意を受け取りまとめられた「総合的なTPP関連政策大綱」（TPP総合対策本部決定）においては、攻めの農林水産業への転換が強調されるとともに、経営安定、安定供給のための備えを強化していくこととされた。

当会としては、このような国の施策・提言に従って、高性能で安全かつ安価な農業機械・施設の普及はもとより、農業者が求める新型機械の実用化、農作業の安全確保や長期効率利用による利用コストの低減等の推進をさらに積極的に進めていく。

特に、平成28年度は、省エネルギー性能認証表示制度及び中古農業機械査定士制度を引き続き着実に推進するとともに、農作業安全対策の更なる充実強化を会員各位の協力・支援のもとに図るものとする。

その他業務を含め事業計画の要点は次のとおりである。

I 農業機械化推進対策

1 「農業機械化フォーラム2016」の開催

わが国農業・農村及び農業機械化を巡る様々な課題について有識者の講演と意見交換を行う農業機械化フォーラムを開催する。

2 農業機械の省エネルギー性能認証表示制度の推進

地球温暖化防止に資するため、平成25年度から27年度にかけて認証した省エネルギー型トラクターと穀物乾燥機の普及を推進するとともに、引き続き機種別・評価区別の測定試験型式を増やし、ユーザーに有益な情報を伝達するための制度の充実を図る。

3 農業機械・施設の新製品情報の提供

優良な農業機械の普及を促すため、会員の新製品情報（プレスリリース資料等）を本会メールマガジン「新製品情報」等を通じてユーザーへ提供する。

4 農業機械化研修及び農業機械士活動に協力

農業機械の適正導入、効率利用及び安全利用等に資するため、農業大学の農業機械化研修と農業機械士会の活動強化に協力するとともに、全国農業機械化研修連絡協議会及び全国農業機械士協議会の事務局を担当する。

全国農業機械士協議会に対しては、安全確保や盗難抑止、ユーザー要望の取り纏めなどに協力する。

5 中古農業機械査定士制度の推進

適切な価格形成と中古農業機械市場の健全な発展による農業機械利用コストの低減に資するため、平成25年度に創設した中古農業機械査定士制度が全都道府県において実施できるよう引き続き推進を図る。

新設の都道府県査定士協議会が行う講習と試験を支援するとともに、認定した査定士の査定業務に必要な資料を作成し配布する。

6 定期点検整備の普及

農業機械の安全利用とコスト削減に資するため、平成26年度より開始した中古農業機械査定士制度と連携し乗用トラクター、乗用田植機及びコンバインの定期点検整備をユーザーへ普及を図る。

7 農業機械レンタル事業に関する情報の収集・提供

今後の農業機械利用の多様化に向け、レンタル事業の普及に資するため、農業機械レンタル事業者及び新規参入者等へ「レンタル農業機械ガイドライン」（平成21年度農林水産省補助事業の成果）等の関係情報を提供する。

8 農業機械盗難被害情報共有システムの運営

多発する農機盗難を抑止するため、平成24年に作成した盗難防止ポスターやチラシによりユーザーの注意を喚起するほか、平成25年に開始した被害情報共有システムを継続し、農機流通整備関係者や警察・行政・税関等の間で被害機体情報を共有する。

特に税関との共有では、輸出時の通関書類記載の情報と照合することによる被害機体の海外移転抑止に協力する。

9 農業機械化関係機関等への連携・協力

農業生産性と品質の向上に資するため、新型機械の開発要望の取り纏めや開発・普及、安全・効率利用に必要な知識・技能の向上等に関する関係機関の活動へ連携協力する。

(1) 国及び農業・食品産業技術総合研究機構等への連携・協力

国、(独)農研機構（生研センター・地域農業研究センター）及び新農業機械実用化促進株式会社の農業機械化促進活動に連携・協力する。特に、国が推進しているスマート農業の実現に関し、ロボット農機の安全性確保対策を進める。

(2) 道府県農業機械化団体への連携・協力

農作業事故防止運動、中古農業機械査定士の養成及び定期点検整備の励行促進など農業機械化促進活動へ連携・協力する。

(3) 関係団体への連携・協力

(一社)日本農業機械工業会、(公社)中央畜産会、(公社)大日本農会、農産園芸団体連合会、全国コントラクター等経営高度化推進協議会及び農業技術検定協会、(一社)日本施設園芸協会、(一社)全国農業改良普及支援協会及び(公社)農林水産・食品産業技術振興協会の農業機械化促進活動へ連携・協力する。

II 農作業安全対策（技能向上を含む）

1 農作業事故防止中央推進会議（全国会合）の開催

農作業事故を防止し安全快適な農作業の推進に資するため、昭和 51 年度以降に継続して開催してきた全国会合を 2-3 月に開催し、都道府県・市町村の農業機械化担当者や地域安全運動の指導者等を対象に、時々の課題について有識者の講演と意見交換を行う。

2 農作業安全運動用の資料・資機材の制作普及

農作業安全運動の推進に資するため、安全資料・資機材の普及に取り組む。

- (1) 安全啓発ビデオ（農作業事故救急処置等）
- (2) パンフレット・チラシ・のぼり等
- (3) 農業機械用低速車マーク（国際標準の中型マークを既導入機体へ装着）

3 農作業安全運動推進本部の活動強化

（本会、(一社)日本農業機械工業会、全国農業同組合連合会、全国農業機械商業協同組合連合会、全国農業機械化研修連絡協議会、全国農業機械士協議会で構成。）

- (1) 春・秋の農作業安全運動用の安全啓発ポスターを制作する。
- (2) 本会ホームページにより安全啓発情報を安全運動関係者へ提供する。

4 農林水産省の農作業安全対策へ積極的に協力

国が推進する農作業安全確認運動（春秋）へ参加登録するとともに会員や関係団体へ運動への参加や支援・協力を要請する。

5 農機具型式検査合格機・安全鑑定適合機の普及促進

- (1) 安全鑑定制度の枠組み・手続き等に関する情報をユーザーなどへ提供する。
- (2) 検査合格証票・安全鑑定適合証票を制作し会員へ頒布する。

III 農業機械化調査研究

1 流通状況調査

(1) 中古農業機械流通実態調査

平成 26 年 1-12 月分の「農業機械価格等ガイドブック」を刊行する。

- (2) 主要農業機械県別出荷台数調査
平成 27 年 1-12 月分は本会が実施予定。

2 農業機械化情報の提供

- (1) 農業機械化情報研究会の開催
農業の機械化・施設化に関する行政情報・新技術情報などの講演会を開催する。

3 広報活動

会員や農業機械化関係者へ有益な最新情報を提供する。

- (1) 農業機械化広報の刊行
農業の機械化・施設化に関する行政施策や関係機関の活動情報などをメールマガジン方式で毎月提供する。
- (2) ホームページによる情報提供
本会の目的や事業内容、農業の機械化・施設化に関する一般情報を提供する。

IV 農林水産省等への施策建議

本会会員の施策提案等を関係省庁等へ建議する。

V 国際協力事業

東南アジアや西アジア、東アフリカなどの農業では、経済発展に伴う労働力不足等で農業機械化による生産性と品質の向上が強く期待されている。わが国農業機械化の経験を活かして、これら地域の農業機械化に協力する。

1 国際協力情報の収集

農林水産省、国際協力機構（JICA）など国際協力機関が取り纏めた海外の農業機械化情報及び食料・農業・農村情報を会員へ提供する。

2 国際協力機関等が推進する農業機械化事業への協力・支援

- (1) 平成 25 年度以降、（公財）国際農林業協働協会（JAICAF）が国の支援を得て実施している東アフリカ農業機械化実証事業（略称）に継続して協力する。
- (2) 平成 25 年度以降、（一財）日本水土総合研究所が国の支援を得て実施している農業インフラ海外展開促進事業に継続して協力する。
- (3) JICA や JETRO 等の海外農業機械化関係行事の開催等を会員へ迅速に案内する。
- (4) その他の海外農業機械化事業主体からの要請に協力する。

VI その他

必要に応じ、農業の機械化・施設化の推進に資する業務を実施する。

以上